

令和8年 第2回
区づくり推進横浜市会議員会議



令和8年6月11日

横浜市瀬谷区



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027



目 次

- 1 令和８年度 瀬谷区運営方針
（資料１） P. 1
 - 2 令和８年度 瀬谷区編成予算（個性ある区づくり推進費）総括説明書
（資料２） P. 6
 - 3 令和８年度 個性ある区づくり推進費（自主企画事業）事業計画一覧
（資料３） P. 7
- （参考）
瀬谷区に係る予算のすがた（令和８年度一般会計予算） P. 33

令和8年度 瀬谷区 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、「市民の実感」を最上位目標としてまとめた、「横浜市中期計画2026-2029」の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら基本目標である「幸せが実感できる瀬谷づくり」に向けた取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

幸せが実感できる瀬谷づくり

～思い出も 未来も共に この瀬谷で～

地域とともに歩み、地域から信頼される区役所として、
また、横浜グリーンエクスポの開催地元区としての重要性を踏まえ、
基本目標の達成に向けて、2つの基本姿勢のもと取り組みます。

基 本 姿 勢

1 基本的業務の

「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行

2

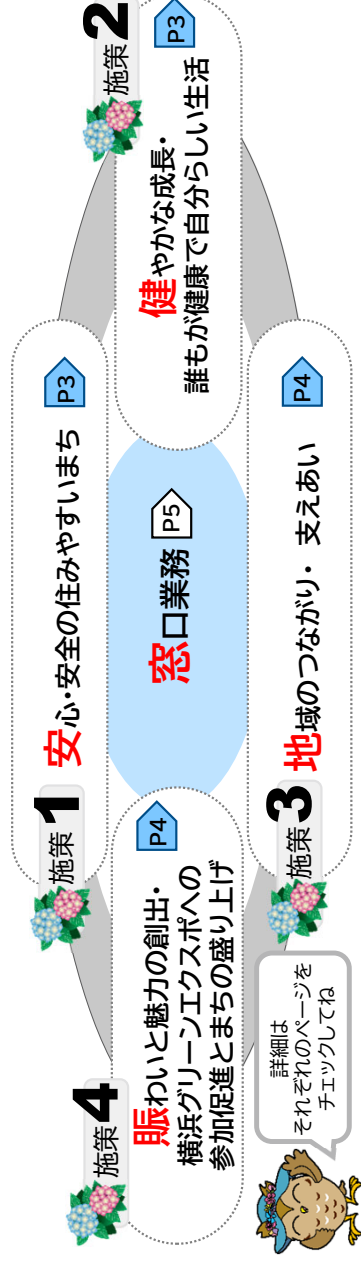
区民の皆様に寄り添った
課題の解決

令和8年度 瀬谷区 運営方針

Ⅱ 目標達成に向けた施策

基本目標実現のため、全ての業務において基本となる**窓口業務**と

区の課題解決や住みたい・住み続けたいまちづくりに向けた**4つの施策**を柱として一丸となって取り組んでいきます



Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

区民満足度向上のために

- ◆ 積極的な挨拶・声かけや誠実で親身な対応、分かりやすい説明
- ◆ 迅速な対応（各種手続きのデジタル化等）や誰もが利用しやすい窓口づくり
- ◆ 信頼される区役所を目指し、区民の皆様の視点に立ち全体最適を意識した質の高いサービスを提供
- ◆ 区民ニーズや地域課題を適切に把握・分析し、施策へ反映

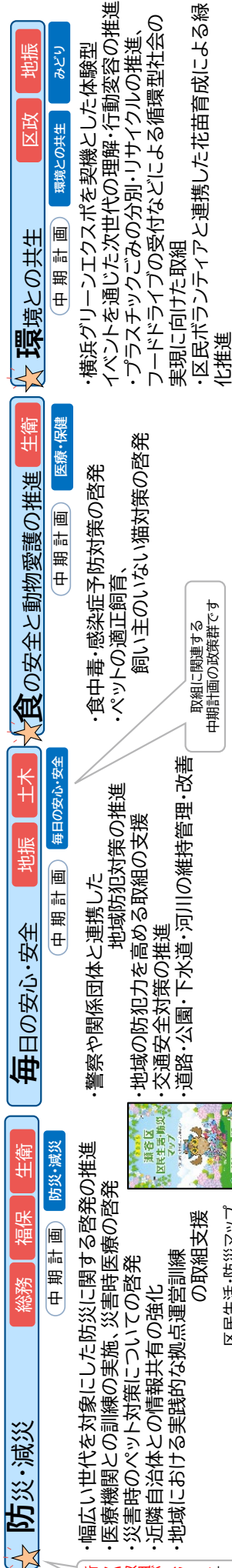
職員満足度向上のために

- ◆ 職員一人ひとりの個性や働き方を尊重し互いに認め合い、支え合うことができる組織づくり
- ◆ 自由に自分の意見を発言できるなど失敗を恐れず挑戦できる、活力のある風通しのよい職場づくり
- ◆ 健康を意識し、全員が働きやすく、いきいきと活躍できる環境づくり
- ◆ 課内だけでなく、課の枠を超えた情報共有・連携強化

【参考】主な事業・取組

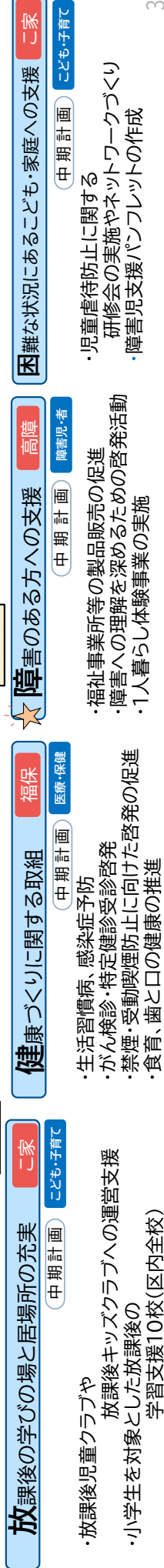
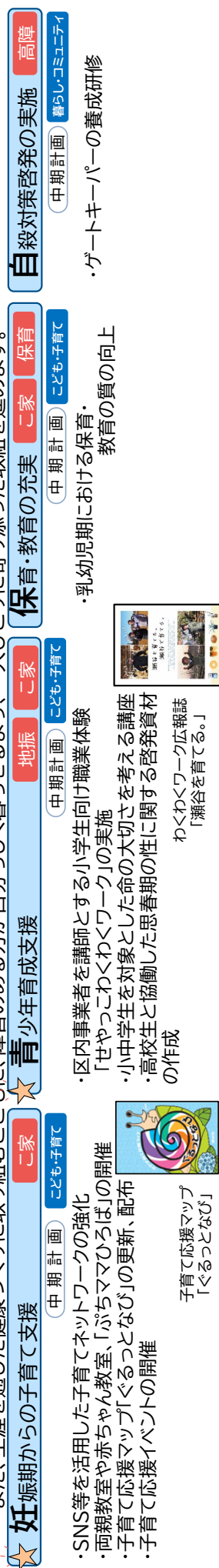
施策1 安心・安全の住みやすいまち

幅広い世代を対象とした防災意識啓発による地域防災力の向上や災害時医療体制の強化を図ります。
また、防犯・交通安全意識の啓発・向上やグリーン社会の実現に向けた普及・啓発の取組を推進します。



施策2 健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活

全てのこどもが幸せを感じながら成長できるよう、保護者の支援、様々な場での体験の充実、こどもの意見を聴く機会など、様々な取組を進めます。
また、生涯を通じて健康づくりに取り組むとともに、障害のある方が自分らしく暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った取組を進めます。



新しい取組がスタートする、もしくは既存の取組が拡大する項目についています

【参考】主な事業・取組

施策3 地域のつながり・支えあい

令和8年度から始まる第5期瀬谷区地域福祉保健計画のもと、地域や福祉保健活動団体等と連携し、地域活動や健康・福祉の充実を図ります。また、地域力の向上を図るため、区民活動を様々な視点から支援します。

地域福祉の推進	福保	高齢者への支援	高障	生活に困りごとを抱えた人の支援		区民活動支援	
				（中期計画）	暮らし・コミュニティ	（中期計画）	にぎわいスポーツ・文化 暮らし・コミュニティ 地振
第5期瀬谷区地域福祉保健計画 （令和8～12年度）の推進に向けた懇談会の開催 ・地域福祉保健計画シンポジウムの開催 ・地域福祉保健計画の広報・プロモーション ・地区別計画推進の支援	暮らしやすい まちづくり 暮らし・コミュニティ	在宅医療・介護に関するネットワークの促進 ・認知症キャラバン・メイトの活動支援 ・高齢者見守りキーホルダーの配布 ・介護こころ相談室の実施	高齢・長寿	（中期計画）	暮らし・コミュニティ	（中期計画）	にぎわいスポーツ・文化 暮らし・コミュニティ 地振



「暮らしやすいまちづくりの計画～
第5期瀬谷区地域福祉保健計画」

施策4 賑わいと魅力の創出・横浜グリーンエクスポへの参加促進とまちの盛り上げ

開催を控えた「横浜グリーンエクスポ」の開催地元区として、機運醸成・参加促進に取り組み、成功につなげます。また、これを好機と捉え、「環境との共生」に向けた行動変容につなげるとともに、自然豊かな瀬谷の魅力の創出や、効果的な情報発信による区の知名度向上を図ります。さらに、商工業振興等を通じて、地域経済の活性化を図ります。

横浜グリーンエクスポ機運醸成・プロモーション事業	全課	（中期計画）	環境との共生	商工業元気アップ		瀬谷の魅力発信・愛着実感		瀬谷の「豊」PR	
				（中期計画）	地振	（中期計画）	みどり	（中期計画）	にぎわいスポーツ・文化 地振
開催への期待感を高めるための区内各所でのドレッシングの実施 ・様々な情報発信媒体と連携した参加促進につなげる情報発信 ・節目を記念したカウントダウンイベントの実施と花や野菜の種の配布 ・区民・地域と連携した区内各所での花植え活動 ・横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会をはじめ、商店街や地区センター などの関係団体と連携した取組 ・イルミネーションや地域の各種イベントに合わせたPR	（中期計画）	（中期計画）	（中期計画）	（中期計画）	地振	（中期計画）	みどり	（中期計画）	にぎわいスポーツ・文化 地振



瀬谷まち歩きリーフレット
「せやさんぽ」





窓口業務

区民の皆様から信頼される区役所を目指し、一人ひとりに寄り添った課題解決のため、皆様の視点に立ち、質の高いサービスを提供します！

【参考】主な事業・取組

相談・支援

分かりやすい説明を大切に、幅広い世代や一人ひとりの課題に寄り添った相談・支援を行います。
健康相談、高齢・障害者支援、こども・子育て支援、生活困窮者自立支援相談など

賦課・徴収

様々な行政サービスや、各種公的保険の提供のため、市税や保険料の適正・公平な賦課・徴収を行います。
各種市税や保険料の賦課・徴収

窓口業務

区役所のり・デザインの取組
「行かない・待たない・書かない」窓口などの取組により利便性の向上を図り、誰もが利用しやすい窓口づくりを進めます。

地域との連携
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民ニーズを把握し、区民や関係機関の皆様との協働・共創により、地域課題の解決に向けて取り組めます。
各地区支援チームによる活動など

各種施設の維持
日頃から安心・安全に施設を使えるように、維持・管理、改善に取り組めます。
庁舎や区民利用施設の管理、道路・下水道・河川・公園の維持管理

全ての職場

正確で丁寧な事務執行・風通しのよい職場づくり

区民の皆様から信頼される正確で丁寧な仕事を心掛けるとともに、職員の満足度向上を目指します。

データを活用した政策形成・市民目線の経営サイクル(PDCA)の実践(※)、AIなどデジタル技術の活用、統計調査、選挙の実施、経理会計、庶務・労務(※)「市民の実感」をゴールに、課題に応じた最適な連携と手段を選び、結果を確かめながら改善を続ける仕事の進め方をします。



瀬谷区 令和8年度予算

※その他の事業は、瀬谷区ウェブページをご覧ください。



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027

区民満足度の向上へ



令和8年度 瀬谷区編成予算（個性ある区づくり推進費）総括説明書

1 瀬谷区編成予算 区分別総括表（単位：千円）

	予算額
自主企画事業費	94,177
統合事務事業費	40,030
区庁舎・区民利用施設管理費	511,188
合 計	645,395

中期計画における「14の政策群」

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 毎日の安心・安全 | 8. 暮らし・コミュニティ |
| 2. 防災・減災 | 9. 交通 |
| 3. 医療・保健 | 10. にぎわい・スポーツ・文化 |
| 4. こども・子育て | 11. 産業 |
| 5. 教育 | 12. まちづくり |
| 6. 高齢・長寿 | 13. 環境との共生 |
| 7. 障害児・者 | 14. みどり |

2 瀬谷区編成予算 内訳

(1) 自主企画事業費

(単位：千円)

区 分	予算額	主 な 事 業 ※(重)は重点事業	関連する主な政策群
安心・安全の住みやすいまち	20,544	災害等対策事業（重）、環境行動推進事業	1, 2, 3, 9, 12, 13, 14
健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活	19,801	健やか瀬谷っ子事業（重）、 障害者地域生活支援事業	3, 4, 5, 6, 7, 8
地域のつながり・支えあい	17,985	地域福祉保健計画推進事業（重）、 区民活動支援事業	3, 4, 6, 7, 8, 10
賑わいと魅力の創出・横浜グリーンエクスポへの参加促進とまちの盛り上げ	30,769	GREEN×EXPO 2027 機運醸成・プロモーション事業（重）、瀬谷の魅力発信・愛着実感事業	10, 11, 13, 14
親しみやすく信頼される区役所	5,078	窓口サービス向上事業、広報・広聴連携事業	
合 計	94,177		

(2) 統合事務事業費

(単位：千円)

区 分	予算額	
統合事務費	21,930	各課事務費（消耗品、通信運搬費等）
統合事業費	18,100	広報よこはま区版発行、市民相談等
合 計	40,030	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

区 分	予算額	説 明
区庁舎	62,854	総合庁舎、公用車管理
区版市民活動支援センター	12,767	区民活動センター管理
土木事務所	10,621	土木事務所庁舎管理
公会堂	45,073	公会堂管理運営
地区センター	162,532	地区センター3館管理運営
区民文化センター	102,623	瀬谷区民文化センター管理運営
老人福祉センター	18,699	瀬谷和楽荘管理運営
ログハウス	10,227	こどもログハウス管理運営
コミュニティハウス	34,510	コミュニティスクール 4館管理運営
区スポーツセンター	46,122	瀬谷スポーツセンター管理運営
広場・遊び場	634	※
区庁舎・区民利用施設修繕費	4,526	区庁舎等小規模修繕、区民利用施設修繕
合 計	511,188	

※子供の遊び場 5か所、町のはらっぱ 1か所、シルバー健康広場 1か所、細谷戸エコ広場 1か所

令和 8 年度 瀬谷区編成予算（自主企画事業） 事業計画一覧

(単位：千円)

	事業名	8年度 予算額	頁
安心・安全の住みやすいまち	1 災害等対策事業	10,570	8
	2 まちの安全支援事業	3,384	10
	3 食の安全と動物愛護等推進事業	718	11
	4 まちづくり推進事業	2,577	12
	5 環境行動推進事業	2,290	13
	6 瀬谷区 3 R 推進事業	1,005	14
健やかな成長・誰もが健康で 自分らしい生活	1 健やか瀬谷っ子事業	5,720	15
	2 未来を拓け!瀬谷っ子事業	5,186	17
	3 青少年育成支援事業	1,840	18
	4 児童虐待防止対策事業	1,477	19
	5 健康せや推進事業	3,845	20
	6 障害者地域生活支援事業	1,733	21
地域のつながり・支えあい	1 地域福祉保健計画推進事業	1,838	22
	2 地域包括ケア推進事業	2,115	23
	3 区民活動支援事業	14,032	25
賑わいと魅力の創出・ 横浜グリーンエクスポへの参加 促進とまちの盛り上げ	1 GREEN×EXPO 2027機運醸成・プロモーション事業	14,487	27
	2 瀬谷の魅力発信・愛着実感事業	4,877	28
	3 瀬谷フェスティバル	7,400	29
	4 商工業元気アップ事業	4,005	30
親しみやすく信頼される区役所	1 窓口サービス向上事業	2,994	31
	2 広報・広聴連携事業	2,084	32
合 計	21 事業	94,177	—

安心・安全の住みやすいまち

事業名		事業内容
1	災害等対策事業	講座等による防災意識の啓発や地域での訓練実施、適切かつ迅速な情報発信を通じて、一人ひとりの防災行動を促し、地域の防災力向上を図ります。また、関係機関との連携等によって災害発生時の円滑な区災害対策本部運営や災害時医療体制構築につなげます。
8年度	千円 10,570	1 地域防災関係事業＜拡充＞ (1) 地域防災力向上事業 ア セや防災・救急フェア 子育て世代や高齢者など、災害時に配慮が必要な層への防災教育を「体験型」で行い、災害時に役立つ技術を身につける機会を創出します。(9月) イ 地域防災総合講座 防災・減災に関する区民向け講座を開催します。(11月) ウ 地域防災担い手支援事業 地域防災の担い手を対象に、コーディネーターや研修講師等を派遣し、図上訓練等、地域防災の取組を支援し、担い手を育成します。(6～3月) (2) 町の防災組織機能強化事業 初期消火技術訓練会、外国人向け防災研修会等を消防署と連携して実施し、町の防災組織の機能強化を図ります。(通年) (3) 災害時ペット対策 区民意識調査や7年度に実施した飼い主向けアンケートの結果を踏まえ、引き続き各飼い主による自主的な災害時対策の促進を図るため、区役所窓口やイベント等での説明、パネル展による啓発、協力動物病院やペットショップ等でのチラシ・ペット手帳の配布を行います。(通年) 地域防災拠点訓練でのペット同行避難者受入れ対策の支援として、拠点運営委員会や自治会町内会からの要望に応じ、各拠点訓練でのペット同行避難訓練や講習会等を行います。また、全拠点に配付した「スターターキット」を訓練等で活用できるよう支援していきます。(地域防災拠点運営委員会総会での周知：6月) 災害時協力動物病院（瀬谷区獣医師会）によるのぼり旗掲出訓練を、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の訓練に合わせて実施します。(10月) (4) 地域防災拠点訓練 地区支援チームと連携し、地域の防災ニーズに適切に対応するとともに、防災訓練等の具体的な取組を支援します。(通年) (5) 水害対策訓練 地域住民を対象とした避難訓練、研修会を実施します。(6月) (6) 災害ボランティア支援事業 被災時に全国から集まるボランティアの受入窓口となる、瀬谷区災害ボランティアネットワークの活動を支援します。(通年) (7) 防災スピーカー運用及び維持管理 境川流域の浸水想定区域に設置されている4基のスピーカーの運用及び維持管理を実施します。(通年)
7年度	10,260	
増減	310	
重点事業 新規・拡充事業		

総務課 福祉保健課 生活衛生課	2 災害時医療体制整備事業 災害時に区民が重症度に応じ医療を受けられる体制整備に向けて、横浜グリーンエキスポ開催を見据えながら、関係者と連携した取組と災害時医療提供体制についての区民への啓発を行います。 (1) 災害医療連絡会議の開催 行政（区役所・警察・消防）と医療関係者による災害医療連絡会議を開催し、情報共有や課題検討を行います。（10月） (2) 通信訓練及びロールプレイ研修の実施 医療拠点、災害時救急病院等と通信訓練を実施します。（6月・10月・2月） また、区内の医療関係者との連携を深めるとともに、災害時に円滑に対応できるようにするため、ロールプレイ研修を実施します。（11月） (3) 災害時医療提供体制の啓発 災害時医療に関するリーフレット等の活用（通年）と医療機関・薬局が「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出する訓練の実施（10月）により、災害への備えと発災時の適切な受療行動について啓発を図ります。 (4) 医療救護隊活動物品の整備 大規模地震が発生した場合等に避難所を巡回する医療救護隊が円滑に活動できるようにするための資機材を整備します。（通年） 3 区本部運営関係事業＜新規＞ (1) 区災害対策（警戒）本部の設置 気象警報・水防警報・市内震度5強以上の地震発生等に伴い設置し、瀬谷区災害対应当番班等要員が区災害対策（警戒）本部を運営します。なお、市内震度5弱の地震又は大雪注意報発令時等は、警戒体制をとります。（通年） (2) 区災害対策本部運営訓練 震災等に対する災害対策本部機能強化のため、区災害対策本部運営訓練を実施します。（9月・1月／年2回） (3) 風水害対応機関連絡会 降水量の増加が見込まれる出水期を前に、昨年まで合同会議を行ってきた警察・消防・土木事務所・区役所に新たに上瀬谷整備事務所を加えた風水害対応機関連絡会を開催し、相互の対応確認と情報共有を図りました。（5月） (4) 防災対策連絡協議会 区内防災関係機関等が一堂に会する会議を開催し、区内の防災対策について情報共有と連絡調整を図ります。（6月） (5) 隣接自治体との情報共有 隣接自治体である大和市と、災害対策本部運営に関する課題や好事例を共有し、風水害・地震対応における広域連携を強化するため、情報連絡会を開催しました。（5月）
--------------------------------	---

事業名		事業内容
2	まちの安全支援事業	安心して安全に暮らせるまちづくりを推進するため、関係団体と連携しながら様々な事業を展開し、区民の防犯・交通安全意識の向上を図ります。 1 地域防犯推進事業 (1) 警察や関係団体と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた啓発を行います。各団体からの情報提供をもとに、防犯メールマガジンを発信し、防犯啓発を行います。(通年) (2) 区内の防犯活動団体に対して補助金を交付します。(4月～) (3) 地域ふれあい110番協力世帯・店舗に表示用プレート・ステッカーを配付し、不測の被害が発生した場合に対応するため災害補償保険に加入します。(通年) (4) 特殊詐欺や点検商法による悪質商法被害を未然に防ぐため、警察署と連携して、敷地内侵入防止に向けたステッカー等を作成し、必要な世帯へ配布します。(通年) 2 交通安全対策事業 (1) 交通安全教室(4～7月・10～11月) (2) ポスターコンクール(7～10月) (3) 新入学児童ランドセルカバーの作成・配付(3月) (4) 交通安全功労者・団体の表彰(3月) (5) 交通安全キャンペーン ア 全国交通安全運動にあわせ、キャンペーンを実施します。 (4月6日、7月・9月・12月) イ 各季強化月間に自転車マナーアップや二輪車事故防止等、目的を定めた重点的なキャンペーン等を実施します。 (5月1日・15日、6月・10月) 3 スクールゾーン対策助成事業 (1) 各小学校区の協議会へ補助金を交付します。(4月～) (2) 要望対応：スクールゾーン路面標示を実施します。(7～3月)
8年度	千円 3,384	
7年度	3,381	
増減	3	
地域振興課		

事業名		事業内容
3	食の安全と動物愛護等推進事業	食中毒及び感染症（ノロウイルス等による感染性胃腸炎、レジオネラ症等）の予防対策について、地域行事や配食ボランティア活動の従事者に対して、動画や資料を活用した分かりやすく啓発を実施します。 また、犬や猫の飼育マナー向上に向けた啓発や、飼い主のいない猫によるトラブル防止のために共生に向けた取組の支援や広報・啓発等を実施します。 1 食中毒・感染症等予防対策事業 (1) 学校行事、地域行事、配食サービス等の実施団体への衛生教育 各活動団体からのイベント開催相談や行事開催届提出時の衛生指導、出前講座や現場点検を実施します。（通年/こども食堂・配食ボラ講習会6月） (2) こどもやその保護者を対象とした、消費者向けの食中毒予防啓発 関係部署と連携し、こどもや保護者を対象にした啓発を実施します。（通年） (3) 衛生害虫等の発生時相談対応や予防啓発 区民の健康被害防止及び居住衛生改善のため、衛生害虫等の発生に関する相談への臨機応変な対応や予防啓発を実施します。（通年） 2 動物愛護普及啓発事業＜拡充＞ (1) 犬の飼い主向けマナー向上啓発、しつけ方教室 犬の飼育に必要な手続きや散歩の注意点、トラブル防止についてのリーフレットによる啓発を継続します。（通年/窓口配布、4月集合注射会場/520人） また、散歩マナーについては、新規畜犬登録者を中心に啓発ストラップを用いて意識向上を促すとともに、散歩中の糞尿問題への対策として、トイレマナーに関する新たなチラシを作成し、動物病院やペット関係事業者と連携した啓発を実施します。（通年/250人/新規登録者、通年/40事業所） 更に、犬のしつけに関するセミナーを実施します。（1月） (2) 猫の飼い主向け適正飼育啓発 動物愛護週間行事や区民まつり、広報等で、適正な屋内飼育や災害対策についての啓発を実施します。（通年） (3) 長寿動物の優良飼い主表彰と高齢犬猫との暮らし方セミナー 区獣医師会と共催で「長寿動物の優良飼い主表彰」を写真展の形式で実施するとともに、「高齢犬猫との暮らし方セミナー」を開催します。（12～2月） 3 飼い主のいない猫対策支援事業 (1) 市民による飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施支援 飼い主のいない猫による糞尿被害等の軽減を図るため、不妊去勢手術実施のアドバイスや機材貸出等の支援を行います。（通年） (2) 地域、市民ボランティアとの協働による地域での猫との共生を目指した啓発・広報活動 飼い主のいない猫によるトラブル軽減のため、地域で活動するボランティア等と協働し、地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指した地域での取組やルールづくりを支援します（通年）。併せて、啓発用パネルを更新し、飼い主のいない猫対策に関するパネル展を実施します。（9月）
8年度	千円 718	
7年度	737	
増 減	△19	
新規・拡充事業		
生活衛生課		

事業名		事業内容
4	まちづくり推進事業	時代とともに変化する区民ニーズを捉え、いつまでも暮らしやすく活力と魅力あふれるまちづくりに向けた施策に取り組みます。 1 まちづくり調整 (1) まちづくり調整 旧上瀬谷通信施設の土地利用に関する検討を始めとした、区のまちづくりに関する区民や関係機関との連絡調整等を行います。(通年) (2) 瀬谷駅周辺活性化 横浜グリーンエクスポの会場に最も近い駅である瀬谷駅周辺において、地域の活性化のための仕組みを検討します。(通年)
8年度	千円 2,577	
7年度	5,136	
増 減	△2,559	
区政推進課		

事業名		事業内容
5	環境行動推進事業	環境に優しい行動を提案することにより、区民の環境意識を高め、環境と共生し市民と共につくる横浜グリーンエクスポへの参加及び開催後の行動変容に繋げ、脱炭素社会の実現に向けての一助とします。
8年度	千円 2,290	1 環境行動普及啓発事業＜新規＞ (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の実施 ア 脱炭素化に向けて、普及啓発を図るためのパネル展を行います。(6月) イ より多くの区民に身近に感じていただけるよう、タペストリーの貸出を実施します。(通年) ウ 若年層に向けて脱炭素への理解促進及び行動変容を目指し、ゲームやものづくり、楽しみながら参加できる啓発ワークショップなどの体験型イベントを実施します。あわせて、こどもの意見を聴き、主体的に考える機会を設けることで、理解を深めるきっかけとします。(8～3月) (2) 啓発・広報活動 環境行動全般について、イベントなどを通じて広報活動等を行うとともに、地域の方々と連携した環境行動に取り組みます。(通年) 2 緑化推進事業 (1) 区民ボランティアによる花苗の育成と緑化推進 ア 区内の市有地にある温室(花まる育苗^{いくびょう}センター)において花苗等を育成します。育成した苗は、区内公共施設等へ提供するほか、区内イベント等で区民に配布します。(通年／約4,000苗) イ 区内保育園、小学校に支柱やプランターなどの緑のカーテン用資材を提供します。(6月・11月) ウ 区内保育園等で、区民ボランティアによる花苗の植え付け等の指導を行います。(11～12月) (2) 二つ橋高等特別支援学校生徒による花苗の育成 二つ橋高等特別支援学校と連携し、授業における職業訓練の一環として生徒に花苗を育成してもらい、区内イベント等で区民に配布します。(6～10月／約300苗)
7年度	2,171	
増減	119	
新規・拡充事業		
区政推進課		

事業名		事業内容
6	瀬谷区3R推進事業	区民が身近で気軽に取り組むことができる3R行動の提案や、「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」を引き続き周知し、燃やすごみに含まれるプラスチックごみの削減に取り組み、脱炭素社会の実現に向け、環境への区民の意識向上を目指します。また、まちの美化に取り組み、清潔できれいなまちづくりを推進し、横浜グリーンエキスポの機運醸成につなげます。 1 3R推進事業 (1) 3R啓発 プラスチックごみの分別・リサイクルを推進するため、3R行動に向けて区民が取り組みやすい啓発を、地域、環境事業推進委員、資源循環局瀬谷事務所と連携しながら取り組みます。 また、保育園児・小学生等を対象に、収集車を活用した出前教室（収集体験）などを実施します。（通年） (2) リユース文庫、リユース情報板の運営 読み終えて必要でなくなった本の再利用を図る「リユース文庫」、家庭での不用品の譲渡・譲受情報を提供する「リユース情報板」の運営を継続して行います。（通年） (3) フードドライブの受付 家庭で消費しきれなくなった保存性の高い食品を、「フードドライブ」として受け付けし、瀬谷区社会福祉協議会に継続して提供します。（通年） (4) 子育て世帯3R推進事業 こども家庭支援課と連携し、こんにちは赤ちゃん訪問の際におむつの出し方等のチラシ配布や3歳児健診では分別排出の相談などを実施します。（通年） 2 きれいなまちづくり推進事業 (1) 区民清掃活動の推進 資源循環局瀬谷事務所や瀬谷土木事務所などの関係部署と連携し、年間を通して各地域の団体が実施する地域清掃活動を支援します。（通年） (2) クリーンストリート事業 まちの美化を促進するため、区内の使っていない公有地に地域のクリーンストリート団体が植栽活動をするための花苗配布等の支援をします。（6月・11月） (3) 不法投棄防止事業 区内不法投棄多発地域の不法投棄を防ぐため、不法投棄防止警報システム（3基）の維持・管理を行います。（通年）
8年度	千円 1,005	
7年度	1,200	
増 減	△195	
地域振興課		

健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活

事業名		事業内容
1	健やか瀬谷っ子事業	子育て家庭が安心してこどもを育てられるよう、妊娠中から子育てについての知識や情報を提供するとともに、こどもの生きる力を育み、命の大切さを啓発します。また、身近な地域での仲間づくりや育児相談、保育施設の利用の紹介を行い地域における子育て支援を推進します。
8年度	千円 5,720	1 命を守る思春期応援プロジェクト事業＜新規＞ 思春期のこどもたちが孤立せず、命を守る行動を取れるよう、性に関する正しい情報と相談窓口を周知する啓発資材を、横浜隼人高校インターアクトクラブの生徒と協働して作成します（2月）。生徒からのアイデアを活かすとともに、「デジタルプラットフォーム」により市民意見を募集します（6月）。 2 親育ち・子育て事業 (1) 妊娠期から幼児期までの子育て世帯が安心してこどもを育て、身近な地域で仲間づくりや育児相談などができるように、両親教室や赤ちゃん教室などの事業を実施します。土曜両親教室は、地域子育て支援拠点と連携して実施します。（通年） (2) 母子健康手帳交付時に配付する妊娠・出産・子育てマイカレンダーや、1歳の節目にこどもの健やかな成長過程を伝える「1歳児子育て応援リーフレット」を作成し、配付します。（通年） 3 思春期命の大切さ啓発事業＜拡充＞ 小・中学生を対象に、地域や学校、医療機関と連携して、乳幼児とのふれあい体験や、生命の尊さ、親子の絆、性に対する知識などを学ぶ啓発事業を実施します。（通年） 4 保育サービス関連事業 様々な保育サービスの紹介等を行うとともに、保育施設が地域の子育て支援の場として広く活用・周知されるよう保育まつり（瀬谷っこまつり）を実施します。（11月）また、公立保育園利用の園児の保護者を対象に保育士体験事業を実施します。（通年） 5 子育て応援事業＜拡充＞ (1) 区民による子育て応援マップ「ぐるっとなび」の更新 「瀬谷区 de 子育て」の情報を統合し、子育て中の親子が外出時に役立つ情報を掲載した子育て応援マップ「ぐるっとなび」を、子育て当事者（ぐるっとりポーター）の協力を得て更に情報を充実させて更新、配布します。（3月／5,000部） (2) 瀬谷区子育て応援ネットの推進強化 区内の子育て世代を応援しているネットワーク推進のため、研修会を実
7年度	5,496	
増減	224	
重点事業 新規・拡充事業		

こども家庭支援課	施します（7月・3月）。またデータに基づく現状や課題の共有を行うことで、地域における必要な支援の創出を推進します。 (3) 子育て応援イベントの開催 親子で楽しめる子育て応援イベントを、区内の子育てに関わる団体と協働で開催します。（10～11月／4か所） (4) もっとつながる！瀬谷の子育てネットワーク 7年度に実施したSNS講座を、子育て応援ネットを主体とする活動団体向けに対象者を拡大し実施します。SNSを活用し、ニーズの高い子育て情報を効果的に発信できるよう、基礎知識や投稿技術の習得を支援します。（12月）
----------	---

事業名		事業内容
2	未来を拓け！ 瀬谷っ子事業	小・中学生が、自己肯定感を高め、夢や希望をもって社会生活を送れるよう、学校や地域、団体等と連携して放課後の学習支援や生活支援を行います。
8年度	千円 5,186	1 生きる力を育む小学生の学習支援事業 こども一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力を育めるよう、小学校や放課後キッズクラブ、地域等の協力を得て、希望する児童を対象に学習意欲や学習習慣を身につけるための放課後の学習支援を実施します。 また、学習支援の状況を把握しつつ、既存の学習意欲や学習習慣に関する調査結果を活用し、学習支援方法の改善に向けた検討を行います。（通年） 2 瀬谷区版寄り添い型生活支援推進事業 (1) 生活体験事業 寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生を対象に、宿泊による生活リズムの改善を図るとともに、様々な体験を通し成長することを目的として、生活体験事業を実施します。（8月） (2) アフターフォロー事業 寄り添い型生活支援事業を卒所した生徒を対象に、卒所後の状況を把握し、高校中退の未然防止や就労の継続など自立した生活が送れるようにアフターフォローを行います。（6～3月） (3) 土曜開所事業 全市で実施している平日における支援に加え、中学校への進学により部活動への参加等が理由で平日の通所が困難になった児童等を対象に、土曜日に施設を開所し支援を行います。土曜開所事業においては、自ら調理を行うなど、利用者の生活力を高める支援を行います。（通年） 3 放課後児童育成支援事業 就学後の放課後の居場所について知ってもらうため小学校就学前の児童の保護者に向けて放課後事業所の紹介を行います。（11月） また、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブのスタッフに向けて安全に関する研修会を外部講師に依頼して実施します。（10月）
7年度	5,304	
増 減	△118	
こども家庭支援課		

事業名		事業内容
3	青少年育成支援事業	横浜市子ども・子育て支援事業計画等を推進するため、区民や地域の企業・団体・学校等と連携し、地域資源を活かしながら青少年の健やかな成長を支援します。
	8年度	千円 1,840
	7年度	1,910
	増 減	△70
地域振興課		1 セやっこ体験事業 (1) セやっこわくわくワーク 瀬谷への理解や愛着を深めるとともに、将来について考えるきっかけを提供するため、農業・工業・商業の各分野で活躍する地域の企業や団体と連携した小学生向け職業体験を実施します。(6～12月/10回程度) (2) セやっこだより 地域における体験活動への参加を促進するため、小・中学生向けのイベント情報を区WEBページ等にて集約発信します。(6～3月/4回) 2 青少年関連団体支援事業 (1) 地域資源を活かした体験事業の開催支援 子どもたちの成長につながる交流・体験の機会を拡充するため、地域で活躍する区民・団体等と連携した区民利用施設における体験事業の開催を支援します。(通年) (2) 瀬谷区青少年育成団体連絡会 地域ぐるみの青少年育成を推進するため、日頃より青少年育成に尽力する地域団体同士の情報共有や相互連携を目的とする連絡会を実施します。(6月・2月)

事業名		事業内容
4	児童虐待防止対策事業	児童虐待を未然に防ぐため、育児不安を抱える養育者への個別支援などを行うほか、瀬谷区内の関係機関、団体、区民、行政が連携して、児童虐待の早期発見や見守り等を行えるよう取り組みます。
8年度	千円 1,477	1 子育て家庭支援事業 (1) 母親のためのリフレッシュ事業 育児不安の軽減や仲間づくりを進めるため、ふたごを養育している母親や10代の若年の母親等を対象に交流会や研修会を実施します。(通年) (2) 母親のためのカウンセリング 育児不安が強い母親を対象に、自らが抱える問題に気づき、問題解決を支援するために臨床心理士による個別カウンセリングを実施します。(通年) (3) 支援検討会 要保護等児童に対する法律的な支援策を検討するために弁護士を助言者として、職員向けに個別支援検討会及び研修を実施します。(年2回) (4) ペアレント・トレーニング研修 子育てに不安や困難を感じている保護者に対して具体的な対応方法の助言を行えるよう、職員と支援者向けにペアレント・トレーニングの研修を新たに実施します。(年2回) (5) 障害児通所支援事業所案内「まっぷっぷ」の更新 区内障害児通所支援事業所の特色等の情報をまとめた案内冊子を作成・配布することで、よりニーズに沿った事業所選びをサポートします。(12月/300部) 2 児童虐待防止啓発事業 (1) 児童虐待防止ネットワークづくり推進事業 地域の関係機関が、児童虐待の予防、早期発見を進めていくことを目的に、児童虐待に関する講演会や地区単位での児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。(11月) (2) 地域と連携した児童虐待防止啓発事業 児童虐待防止の重要性について、より多くの区民に理解していただけるようにパネル展の開催(11月)や、啓発動画をYouTube及びデジタルサイネージで発信することで、広く区民に向けて情報を届けます。(通年)
7年度	1,857	
増減	△380	
こども家庭支援課		

事業名		事業内容
5	健康せや推進事業	瀬谷区では、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう健康づくりの取組を推進します。また、関係機関や団体、区の各課と連携し、区民自らが健康づくりに取り組む健康意識を醸成し、健康寿命の延伸を目指します。 1 地域 de 健康づくり事業 (1) 健康啓発 区民向けに健康づくりに関する講座を開催します。(1月/年1回) (2) 健康チェック ア 健康チェック機器を健康づくりに関わる団体や関係機関へ貸し出すことで、地域での健康チェックの機会を増やします。(通年) イ 関係機関や団体、企業等と連携し、特に働き・子育て世代を対象に、自身の健康に関心を持ち生活習慣を改善する機会とするために、新たな健康測定機器を用いた健康チェックを実施し、区民の健康づくりの意識を高めます。(6～11月健康測定機器リース/年5回程度) 2 食育・健口事業 (1) 「非常時の食の備え」に関する啓発物を増刷し、周知します。(6月～3月) (2) こどもの食育・健口 ア 1歳児食と歯の元気教室 1歳児とその養育者を対象に幼児食へと切り替わる時期の支援として、食生活や口の健康について学べる機会を提供します。(年8回) イ 離乳食はじめ方講座 4か月児健康診査受診時の養育者を対象に、離乳食のはじめ方、おすすめ方について学べる機会を設けます。(年15回) ウ 離乳食教室 生後7か月から11か月児の養育者を対象に2回食以降の離乳食のすすめ方や内容について学ぶ教室を開催します。(年12回) (3) 瀬谷区食生活等改善推進員(ヘルスメイト)の養成・支援 活動PRのための啓発物及び媒体を作成し、区民に周知します。(10～3月) 3 地域 de 感染症対策事業 (1) 平時からの感染症対策の重要性を啓発するために、啓発媒体を増刷し、関係施設や団体へ周知します。(通年) (2) こども食堂や高齢者サロン等の区民活動者向け研修会と区内施設向け感染症対策指導者養成等研修会を開催します。(7～9月/年2回)
	8年度	千円 3,845
	7年度	3,660
	増減	185
福祉保健課		

事業名		事業内容
6	障害者地域生活支援事業	障害のある人の地域での生活を支えるために、支援機関によるネットワーク活動や、障害に関する理解を促進します。 1 ネットワーク活動事業 基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、区社会福祉協議会及び区役所を事務局とし、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の支援機関や当事者をメンバーとする「瀬谷区障害者地域自立支援協議会」（愛称「せやまんまるねっと」）の運営を通じ、地域も含めた連携を強化します。 （代表者会議／4月、交流会議／10月・12月・2月、その他各部会活動） 2 障害理解促進事業 (1) 障害福祉事業所活動支援 障害福祉事業所の自主製品の販売支援を通して、障害理解の促進及び働く障害者の工賃向上等を図ります。 ア 相鉄線駅での自主製品販売 （三ツ境駅、瀬谷駅／6月・9月・12月・3月） （相鉄沿線4区合同販売会／10月） イ 瀬谷フェスティバルでの自主製品販売（10月） ウ 区役所区民ホールでのバザー（毎月第3火曜日） エ 横浜グリーンエキスポ開催前記念イベント等への参加促進（通年） (2) 障害啓発パンフレット類の更新 障害事業所等を紹介するパンフレット類を更新します。（3月） (3) 健康講座 当事者を対象に、栄養や運動など健康に関する講座を実施します。（9月） (4) 支援者研修（せやまんまるねっと主催） 支援者等を対象に、障害に関する研修・勉強会を行います。（通年） (5) 横浜グリーンエキスポ機運醸成の取組を実施 障害福祉事業所による横浜グリーンエキスポの機運醸成の取組を通じて、地域への障害理解啓発につなげます。（通年） 3 1人暮らし体験事業＜拡充＞ 「親なきあと」の障害者自身の生活について、本人やご家族の意向を尊重しつつ、地域での生活を続けられるよう準備をする必要があります。障害者自身が自宅等での1人暮らしを体験し、その状況について支援者がアセスメントを行うことで、自立に向けた課題を整理し、支援環境の整備や仕組みづくりを進めていきます。8年度は、1人暮らし体験の人数を拡充し、課題の分析を進め、地域における継続的な支援の定着につなげます。（通年）
8年度	千円 1,733	
7年度	1,730	
増減	3	
新規・拡充事業		
高齢・障害支援課		

地域のつながり・支えあい

事業名		事業内容
1	地域福祉保健計画推進事業	第5期瀬谷区地域福祉保健計画（8年度～12年度）の推進に向けた事業を行います。
		1 瀬谷区地域福祉保健計画推進事業
	8年度	千円 1,838
	7年度	4,763
	増 減	△2,925
重点事業		
		(1) 瀬谷区地域福祉保健計画推進懇談会 第5期瀬谷区地域福祉保健計画の推進に向けて、有識者等から意見をいただくため、推進懇談会を開催します。（7月・2月）
		(2) 地域福祉保健計画推進シンポジウム 第5期瀬谷区地域福祉保健計画の推進のためにシンポジウムを開催します。（11月）
		(3) 地域福祉保健計画推進の支援 地区別計画の推進に関わる事業に対し、補助金を交付します。（4～9月） また、誰もが活躍し、いきいきと暮らせるまちづくりに向けて、こどもの担い手としての活躍や農を通じた障害者の社会参加等、区民のニーズに合わせて、区全体として計画を支援・推進します。
		(4) 地域福祉保健計画の広報 住民一人ひとりに「自分のまち」に関心を持ってもらえるよう、計画の認知度向上を目的としたプロモーションを展開します。 特に現役世代に向けた取組として、既存の広報媒体に加えて、駅頭広告や地域のメディアを活用したプロモーションを行います。（通年）
福祉保健課		

事業名		事業内容
2	地域包括ケア推進事業	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まいを中心に介護・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される包括的な支援・サービス提供体制の構築を進めるため、関係機関とのネットワーク強化、区民への普及啓発・支援等を行います。 1 地域包括ケア推進事業 (1) 認知症地域支援等 認知症の人やその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する普及啓発を図ります。認知症の人やその家族が必要な支援を受けられるよう、地域の医療・福祉関係機関や支援者との連携を強化します。 ア 普及啓発 認知症当事者が安心して過ごせる場づくりや軽作業を通じた交流の機会を整えていきます。地域の身近なイベント等において当事者の方が参加できる模擬店の出店等を通じて区民への啓発を進めます。(10月) イ 認知症キャラバン・メイト活動支援 認知症サポーターを育成する認知症キャラバン・メイトの活動の充実を図るため、キャラバン・メイトによるサポーター養成講座、全体連絡会等の活動支援を行います。(連絡会/年1回、活動支援/通年) ウ 認知症医療連携 地域の一般かかりつけ医と認知症専門医療機関及び地域包括支援センター等の連携強化を図るため、認知症医療連携検討会を開催します。(年1回) エ 高齢者見守りキーホルダー(愛称:せや八福札) 外出先での救急搬送や徘徊時等に速やかに家族等へ連絡できるよう、地域ケアプラザの電話番号と登録番号が表示されたキーホルダーを希望者に配布します。(通年) (2) 介護こころ相談室 介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門のカウンセラーによる相談を実施し、介護を受けている本人とその家族の支援や高齢者虐待の防止につなげます。(年6回) (3) 介護予防啓発事業 介護予防への取組や継続の重要性を区民に啓発するため、区独自の啓発グッズを作成します。(10月) 作成したグッズは、区が開催するウォーキング実技講座やその他の介護予防教室で配布し、日常生活における運動習慣の定着や介護予防の意識向上を図ります。 (4) 地域ケアプラザ広報用チラシの作成 介護が始まる段階で、介護保険の手続きや生活支援の相談窓口として区内5か所の地域包括支援センターをご紹介します。これまで利用経験のない方にも、安心して相談できる体制を周知するためのチラシを作成します。(～3月)
8年度	千円 2,115	
7年度	2,115	
増減	0	

高齢・障害支援課	(5) 「ぽかぽかプラザ」支えあい推進事業 ぽかぽかプラザを拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業の推進を図るため、事業支援を行います。(通年) ア 運営法人：NPO法人 愛のささえ イ 開館時間：月～金曜日 地域交流スペース 10時～17時（貸室は21時まで） ウ 運営内容：1 高齢者・障害者・子育て世代等交流のための場づくり 2 幅広い世代を対象としたイベントの実施 3 貸館・貸室による拠点活用促進
-----------------	--

事業名		事業内容
3	区民活動支援事業	区民の企画力や意欲を生かし、地域課題の解決やまちづくりを推進します。 また、区民と行政の協働や区民間の交流を促進し、区民活動を活性化させ、地域力の向上を図ります。 1 いきいき区民活動支援事業 (1) いきいき区民活動支援補助金 区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付します。（募集時期：7年12月～1月、交付決定：4月、交付件数：23件） (2) 区民活動応援事業 瀬谷区民活動センターを中心に、新たな区民活動のきっかけや、つながりを創出する講座を開催するとともに、活動団体をサポートし、区民活動の活性化を推進します。（通年） 2 地域人材発掘・育成事業 自治会町内会や地域活動団体等が地域の課題を解決するため、また、課題解決のための人材の育成や新たな担い手発掘を図るために、地域の要望や具体的な意向を踏まえ、コーディネーターを派遣し、専門的なアドバイスを提供します。（5～3月） また、地域人材の発掘・育成を目的に実施した、地域づくり大学校事業の卒業生等、活動を始めた人に対するフォローアップ講座や、これから活動を始める人に対するスタートアップ講座を開催し、地域活動へのサポートを行います。（7～12月） 3 多文化共生事業＜拡充＞ 外国人意識調査結果から出たニーズをもとに、地域の中での居場所づくりの支援（通年）及び新たに外国にルーツのある親子を対象とした日本文化体験イベント（12月）を行います。 4 読書との出会い応援事業 第三次瀬谷区読書活動推進目標に基づき、未来を担うこどもたちの読書習慣の定着などに向け、図書館と協働して、区内小学校及び保育園の依頼に応じて図書を配送する「学校図書館等連携事業」やバリアフリー本を集めた「りんごの棚」等の事業で、様々な形態で楽しむ読書の啓発等を行い、読書活動の推進を図ります（通年）。また、区内児童・園児を対象とした「読書スタンプラリー」では、花や緑に関連した本を横浜 DeNA ベイスターズの選手に紹介してもらい、横浜グリーンエキスポの機運醸成を図ります。（6～1月）
	8年度	
	7年度	
	増減	
新規・拡充事業		

総務課 地域振興課 福祉保健課	5 スポーツ振興事業＜拡充＞ (1) スポーツ振興事業 トップスポーツチームと連携し、横浜F Cセや区民DAYを実施することで、スポーツの振興を図ります。(通年) また、区内で活動しているビーチサッカーチームのレーヴェ横浜と連携し、区民参加型の健康づくり及びスポーツイベントを開催します。(3月) (2) 区スポーツ協会補助事業 加盟種目協会(21団体)で構成される区スポーツ協会が実施する、区民スポーツ大会・教室等の地域スポーツ活動の支援として、補助金を交付します。また、新たにインクルーシブスポーツ補助金を創設し、交付します。(通年) 6 歴史・文化振興事業＜拡充＞ 区民及び区外の人に気軽にまち歩きをしてもらうきっかけづくりのため、花や食、歴史遺産、みどころ等を取り入れた瀬谷まち歩きリーフレット「せやさんぽ」について、横浜グリーンエキスポの開催期間に合わせて内容の更新を行います。(通年) 7 地域活動推進事業 (1) 依頼業務負担軽減事業 自治会町内会への各種依頼資料等を配送します。(通年/10回) (2) 自治会町内会長感謝会 永年在職者会長への感謝会及び表彰式を実施します。(3月) (3) 自治会町内会掲示板補助事業 自治会町内会が所有し維持管理する広報掲示板の整備に要する費用に対して、補助金を交付します。(通年) 8 生き生き区民顕彰事業 地域活動やスポーツなどの分野で区民を元気づける生き生きとした活動をされている方を顕彰します。(1月) 被顕彰者は、地域や学校等から推薦をいただいた方の中から、区民の代表者等を委員とする懇談会の意見を参考に決定します。
--------------------------------	--

賑わいと魅力の創出・横浜グリーンエキスポへの参加促進とまちの盛り上げ

事業名		事業内容
1	GREEN×EXPO 2027 機運醸成・プロモーション事業	横浜グリーンエキスポに向けて、開催地元区として地域一体となった機運醸成を図るとともに、区民の来場・参加意向の向上を図ります。
	8年度	千円 14,487
	7年度	10,776
	増減	3,711
重点事業 新規・拡充事業		1 GREEN×EXPO 機運醸成・プロモーション事業＜拡充＞ (1) 情報発信・広報PR 横浜グリーンエキスポへの期待感をより一層高めるため、区内各所でのドレッシング（区内全市立小中学校・高等特別支援学校、公共施設 14 か所及び区役所屋上への横断幕掲出等）、区役所職員による情報発信（ネックストラップ着用等）、区庁舎での情報コーナーの設置、駅前花壇の整備、節目を記念した花や野菜の種の配布など、様々な取組によりPRを図ります。 また、デジタルサイネージなどの広報ツールの活用や、地域の様々な情報発信媒体との連携を行い、横浜グリーンエキスポの魅力や開催情報、瀬谷区の機運醸成の取組等を効果的に伝えます。（通年） (2) 地域団体と連携した取組の実施 地域一体となって開催を盛り上げるため、横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会をはじめとする地域団体と連携し、開催テーマに沿ったカウントダウンイベントなど、機運醸成・参加促進を目的とした様々な取組を推進します。 直近では、開催 300 日前記念にあわせた「瀬谷駅前青空カフェ」、「みんなでつなごう！アサガオの輪プロジェクト」を実施しました（5月）。 また、地域で行われるお祭りやイベントなど、集客が見込まれる場を活用し、PRを実施します。 取組を通じて、横浜グリーンエキスポの理解促進や参加・来場意向の向上を図るとともに、開催を契機とした行動変容につなげます。（通年） 2 イルミネーション事業 地域や企業と連携しながら、イルミネーションイベントを実施し、横浜グリーンエキスポのPRを実施します。（11～1月） 3 みんなで花いっぱい瀬谷区事業＜拡充＞ 主要な幹線道路沿いの植栽ますを中心に取り組んでいる花植えの活動範囲を拡大していきます。花苗の配布などにより、区民の花植え活動を支援しながら、更に瀬谷区の魅力向上と横浜グリーンエキスポの機運醸成を図ります。（通年）
区政推進課 土木事務所		

事業名		事業内容
2	瀬谷の魅力発信・愛着実感事業	地域資源を活用した様々な取組により、主に区民に向けて瀬谷の魅力を総合的・継続的に発信します。
8年度	千円 4,877	1 農の魅力PR事業 (1) せやまる市場の実施 瀬谷区産の農畜産物の紹介等を定期的に行うため年4回、区庁舎にて野菜の直売などを行います。(6月・9月・12月・3月) (2) せやマルシェの実施 11月の地産地消月間にイベントを行い、区の魅力として発信します。(11月) (3) 地産地消マップの配布 区民の地産地消に対する意識の向上、瀬谷区の豊かな農による区内外への魅力発信を目的とした冊子を公共施設や関連イベントで配布します。(通年)
7年度	4,114	
増減	763	
新規・拡充事業		2 瀬谷の魅力オープンガーデン事業<拡充> Garden Necklace YOKOHAMA 2026と連携し、個人宅の庭や公園の花壇等を瀬谷区の魅力的な名所として区内外に伝えるため、今回で10回目となるオープンガーデンイベントを区民との協働により実施しました。(68会場／4～5月) 他区と連携し市庁舎展示スペースにおいて、オープンガーデン事業周知を目的とした展示会を実施しました。(4月) また、開催10周年を記念し、オープンガーデンの魅力を広く発信するためのカレンダーを作成し、配布します。(10月～) 次年度開催に向け、参加会場募集とパンフレットの作成を行います。(9～3月)
区政推進課		3 各種ツールによる魅力発信事業 イベント、インターネット、タウン誌などのさまざまな媒体を活用し、瀬谷の魅力を発信します。また、区の花のPRに向けてアジサイの維持管理を行います。(通年)

事業名		事業内容
3	瀬谷フェスティバル	区民の連帯感を深め、ふるさと意識の高揚を図ることを目的として、瀬谷フェスティバルを開催します。 【開催予定】 ・開催日：10月18日（日）（10月第3日曜日） ・場 所：未定 ・内 容：未定
	8年度	
	7年度	
	増 減	
	地域振興課	

事業名		事業内容
4	商工業元気アップ事業	商工業団体が活性化に向けて自主的に取り組める環境を整備するため、様々な側面から支援します。
	8年度	千円 4,005
	7年度	4,370
	増 減	△365
新規・拡充事業		1 瀬谷の逸品事業 (1) 瀬谷の魅力である「瀬谷の逸品」について、更なる認知度及び魅力を高めるため、リーフレットの配布等を行い、広く紹介します。(通年) (2) 瀬谷フェスティバルにて、「瀬谷の逸品」ブースを設けて、広くPRします。(10月) 2 商工業魅力発信・元気づくり事業＜拡充＞ (1) 商店街の自主企画事業に対して補助金を交付します。(通年) (2) 横浜グリーンエキスポに向けた区内商店街のPR事業に対して補助金を交付します。(通年) (3) 瀬谷区商店街連合会と連携し、商店街の来街促進及び買い物促進を図るイベントを開催します。(9月) (4) 瀬谷フェスティバルにて、商工業の魅力発信ブースを設けて、広くPRします。(10月)
地域振興課		

親しみやすく信頼される区役所

事業名		事業内容
1	窓口サービス向上事業	職員の応対力研修等を実施するとともに、来庁者に分かりやすくフロア案内を実施し、区民サービスの向上を図ります。 1 職員応対・接遇向上研修 (1) 応対力向上研修 瀬谷区の職員として基礎的な知識・スキルや、窓口や電話での応対力の向上を図るため、研修を実施します。(5～11月) (2) 人権啓発研修 職員や区民の人権に対する意識を醸成するため、職員対象の人権啓発研修及び区民対象の講演会を実施します。(6～2月) 2 せやまるサポーター 区民ボランティア「せやまるサポーター」にご協力いただき、お客様を笑顔でお迎えするとともに、ご用件の窓口をご案内し、区役所を気持ちよくご利用いただけるよう努めます。(通年) 3 庁舎環境整備事業 区民が快適で安心・安全に庁舎をご利用いただけるよう、庁舎環境の整備・改善を行います。(通年) 4 デジタル環境整備事業 (1) 会議等にかかる経費・時間・資源を削減し、業務の効率化及び質の向上につなげます。(通年) (2) 7年度に設置した新たな窓口発券システムを運用します。事前WEB発券機能や順番が近づいた際に通知する機能等により、待ち時間や滞留時間を削減し、区民の利便性向上につなげます。(通年)
8年度	千円 2,994	
7年度	2,839	
増 減	155	
総務課 区政推進課		

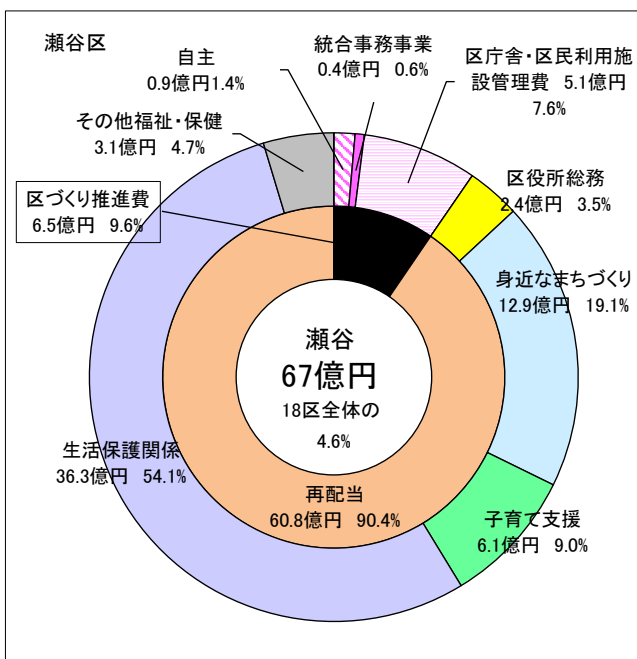
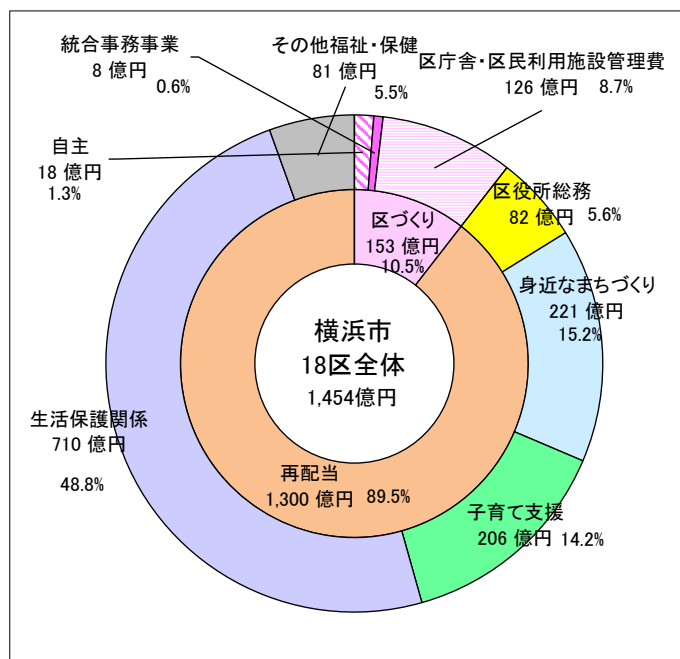
事業名		事業内容
2	広報・広聴 連携事業	区政に関する情報を、WEBページやSNS等の媒体を活用して分かりやすく伝えるとともに、瀬谷区マスコットキャラクターの活用を推進します。 また、瀬谷区独自の広聴事業を実施します。
8年度	千円 2,084	1 広報事業 (1) WEBページやSNSによる情報発信・情報提供 WEBページ、SNS、メールマガジンを活用し、区民生活に必要なかつ有効な情報（区の施策、健康・福祉の情報や災害情報など）を積極的・効果的に提供します。（通年） (2) マスコットキャラクターの活用 瀬谷区マスコットキャラクター「せやまる」のデザイン使用管理及び着ぐるみの貸出を行います。（通年） (3) 瀬谷区民生活ガイド「せや百科」 主に転入者を対象に、瀬谷区の生活情報誌「せや百科」を作成します。（8月／6,000部） (4) 瀬谷区区民生活・防災マップ 瀬谷区内の地形、施設、防災情報等を分かりやすく掲載した地図を作成し、転入者等に配布します。（3月／22,000部） 2 広聴事業 瀬谷区独自の広聴である「区長とあったかトーク」や、市の広聴制度である「市民からの提案」を通じて、効果的な広聴を推進します。（通年）
7年度	2,056	
増減	28	
区政推進課		

瀬谷区に係る予算のすがた（令和８年度一般会計予算）

横浜市の令和８年度の一般会計規模は ２兆 ９ ９ ３ 億円ですが、このうち １ ８ 区が執行している各事業に係る一般会計予算の規模（区の人件費を除く）は、１，４ ５ ４ 億円です。瀬谷区の予算の規模は ６ ７ 億円で、１ ８ 区全体の予算の ４． ６ ％を占めています。

そのうち「個性ある区づくり推進費」は ６． ５ 億円で、瀬谷区に係る予算の ９． ６ ％となっています。また、その他の大部分を占めているのは、局から予算の再配当を受けて区が執行する「再配当予算」 ６ ０． ８ 億円で、瀬谷区全体の ９ ０． ４ ％を占めています。

なお、各項目について １ ８ 区全体と瀬谷区との構成比を比較した場合、「生活保護等」に係る経費については、１ ８ 区全体では ４ ８． ８ ％、瀬谷区においては ５ ４． １ ％となっています。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

※算出額の考え方

このグラフは、区に予算を再配当する各局等に調査を行い、区役所で執行する各事業の令和８年度再配当額（前年度実績等に基づく予測を含む）を抽出したものです。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	645	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	94	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	40	広報よこはま各版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	511	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	6,077	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	237	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	52	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	13	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	1	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	171	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,287	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,381 百万円
道路修繕費等	1,080	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	45	準用河川の維持管理や親水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(94)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	162	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	605	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	52	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	422	放課後キッズクラブ運営のための補助金等
地域子育て支援拠点等	132	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	3,634	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	3,614	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	20	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	313	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	110	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	29	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
地域ケアプラザの管理運営等	175	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	6,722	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 6,816 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大きな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています。)



幸せが実感できる
瀬谷づくり

思い出も 未来も共に
この瀬谷で